

事 務 連 絡

平成21年10月15日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）社会福祉施設担当者 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局高齢者支援課

社会福祉事業施設入所者の放送受信料免除における
免除事由証明先の拡大について（情報提供）

社会福祉行政の推進につきましては、平素から格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、平成21年9月18日付け「社会福祉事業施設入所者の放送受信料免除における免除事由証明先の拡大について（周知依頼）」において日本放送協会より別添のとおり周知依頼がありましたので、貴管内の市区町村に対する周知のほか、貴所管施設及び関係団体においても同様に周知が図られるよう、よろしくお願い致します。